

東日本大震災にかかわる特例措置について

2012年3月31日付で資格更新予定の認定臨床医・専門医・指導責任者のかたへ

日本リハビリテーション医学会

理事長 里宇明元

認定委員会担当理事 浅見豊子

同委員長 山口 淳

東日本大震災による甚大な被害を鑑み、以下の対象者に各種資格の更新猶予の特例措置を行います。

特例措置を希望されるかたは、申請方法に従って、本医学会事務局まで必要書類をご提出ください。

記

1. 特例措置の対象者（下記の3条件の全てを満たす必要があります）

- 1) 東日本大震災で自宅もしくは勤務先を被災されたかた
- 2) 認定臨床医・専門医・指導責任者の各資格のうち、認定期間が2012年3月31日までのかた
- 3) 2012年3月31日までに、資格更新に必要な規定を満たせないかた
(規定単位数不足、もしくは専門医活動報告書・指導責任者実績報告書の提出が困難なかた)

2. 特例措置内容

2012年4月1日～2013年3月31日まで（1年間の猶予）

3. 申請方法

以下の書類を添付のうえ、2012年3月31日必着で、本学会事務局まで郵送してください。

1) 自宅被災の場合

- (1) り災証明書・・・各市区町村で交付されるもの。印影がわかるようなコピーで可。
証明書の申請方法等は、各市区町村にお問い合わせください。
- (2) 各資格の猶予申請書・・・該当する資格が複数の場合は、それぞれに申請書が必要です。各猶予申請書は、[こちら](#)からダウンロードできます。

2) 勤務先被災の場合

- (1) り災証明書・・・各市区町村で交付されるもの。印影がわかるようなコピーで可。
証明書の申請方法等は、各市区町村にお問い合わせください。
- (2) 在職証明書・・・勤務先発行のもの。公印押印（施設公印もしくは施設長公印）が必須。

(3) 各資格の猶予申請書…該当する資格が複数の場合は、それぞれに申請書が必要
です。各猶予申請書は、[こちら](#)からダウンロードできます。

4. 申請締切

2012年3月31日 事務局必着

郵送先：

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-32-3

(社) 日本リハビリテーション医学会 認定委員会 宛

以上